

DIAM短期ブラジル債券オープン(毎月分配型) 愛称:毎月サンバ

追加型投信 / 海外 / 債券

月次運用レポート

2012年1月

商品の特色(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

信託財産の成長を図ることを目的として運用を行います。

ブラジルリアル建ての国債に投資することにより、安定的なインカムゲインの確保とともに中長期的な信託財産の成長を目的として運用を行います。

運用指図に関する権限の一部をDIAM U.S.A., Inc.に委託します。

短期債券に投資することで、金利変動にともなう価格変動リスクの低減をめざします。

毎月決算を行い、安定的な分配をめざします。

毎月13日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、原則として利子配当等収益および売買益(評価益を含みます。)等を中心に分配を行います。

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。

分配金が支払われない場合もあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

主なリスクと費用(詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

投資信託は預貯金と異なります。投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの基準価額の主な変動要因は以下のとおりです。なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

金利リスク…………… 一般的に金利が上昇すると債券の価格は下落します。当ファンドは、債券に投資をします。金利変動により基準価額が上下します。これにより投資元本を割り込むことがあります。

信用リスク…………… 投資する債券や短期金融商品等の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

為替リスク…………… 当ファンドは、組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

流動性リスク…………… 当ファンドは、市場規模が小さい債券等に投資する場合があります。そのような市場では、資産規模や取引量が少ないため売却時に市場実勢から期待される価格で売却できなかったり、売買取引が困難となることから、価格の値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。これにより投資元本を割り込むことがあります。

カントリーリスク…………… 当ファンドが投資を行う通貨や債券の発行者が属する国の経済状況は、先進国経済と比較して一般的に脆弱である可能性があります。そのため、当該国のインフレ、国際収支、外貨準備高等の悪化が為替市場や債券市場におよぼす影響は、先進国以上に大きいものになることが予想されます。さらに、政府当局による海外からの投資規制や課徴的な税制、海外への送金規制などの種々な規制の導入や政策の変更等の要因も為替市場や債券市場に著しい影響をおよぼす可能性があります。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「お客様にご負担いただく費用について」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**当資料は6枚ものです。P.6の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。
なお、別紙1も併せてご確認ください。**

設定・運用は

DIAMアセットマネジメント



商号等:

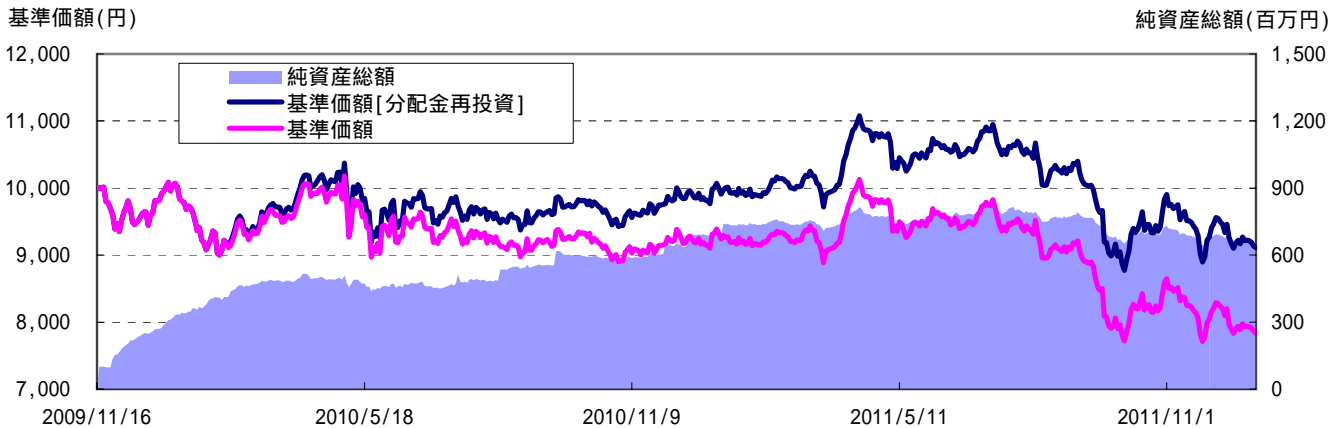
DIAMアセットマネジメント株式会社

加入協会:

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号
社団法人投資信託協会
社団法人日本証券投資顧問業協会

DIAM短期ブラジル債券オープン（毎月分配型） 愛称：毎月サンバ
追加型投信 / 海外 / 債券
月次運用レポート（2012年1月）

運用実績の推移



基準価額[分配金再投資]は、税引前の分配金を再投資したものと計算していますので、実際の基準価額とは異なります。
 基準価額[分配金再投資] = 前日基準価額[分配金再投資] × (当日基準価額 ÷ 前日基準価額)
 (決算日の当日基準価額は税引前分配金込み)
 基準価額は信託報酬控除後です。尚、信託報酬率は「お客様にご負担いただく費用について」をご覧ください。
 (設定日：2009年11月17日)
 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

基準価額・純資産総額

基準価額	7,838 円
解約価額	7,814 円
純資産総額	655 百万円

ポートフォリオ構成

実質組入比率	97.4 %
内現物等組入比率	97.4 %
内先物等組入比率	0.0 %
現金等比率	2.6 %
組入銘柄数	11

組入比率は純資産総額に対する割合です。

騰落率（税引前分配金再投資）

	1カ月 (2011/11/30)	3カ月 (2011/09/30)	6カ月 (2011/06/30)	1年 (2010/12/30)	2年 (2009/12/30)	設定来 (2009/11/17)
当ファンド	-1.73%	0.65%	-15.16%	-6.71%	-8.51%	-8.91%

1 当ファンド騰落率は、税引前の分配金を再投資したものと算出しておりますので、実際の投資家利回りとは異なります。
 2 上記は過去の実績であり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。

分配金情報（税引前）

直近3年分

第1期 (2010.01.13)	0 円	第13期 (2011.01.13)	60 円	累計分配金 1,380 円
第2期 (2010.02.15)	60 円	第14期 (2011.02.14)	60 円	
第3期 (2010.03.15)	60 円	第15期 (2011.03.14)	60 円	
第4期 (2010.04.13)	60 円	第16期 (2011.04.13)	60 円	
第5期 (2010.05.13)	60 円	第17期 (2011.05.13)	60 円	
第6期 (2010.06.14)	60 円	第18期 (2011.06.13)	60 円	
第7期 (2010.07.13)	60 円	第19期 (2011.07.13)	60 円	
第8期 (2010.08.13)	60 円	第20期 (2011.08.15)	60 円	
第9期 (2010.09.13)	60 円	第21期 (2011.09.13)	60 円	
第10期 (2010.10.13)	60 円	第22期 (2011.10.13)	60 円	
第11期 (2010.11.15)	60 円	第23期 (2011.11.14)	60 円	
第12期 (2010.12.13)	60 円	第24期 (2011.12.13)	60 円	

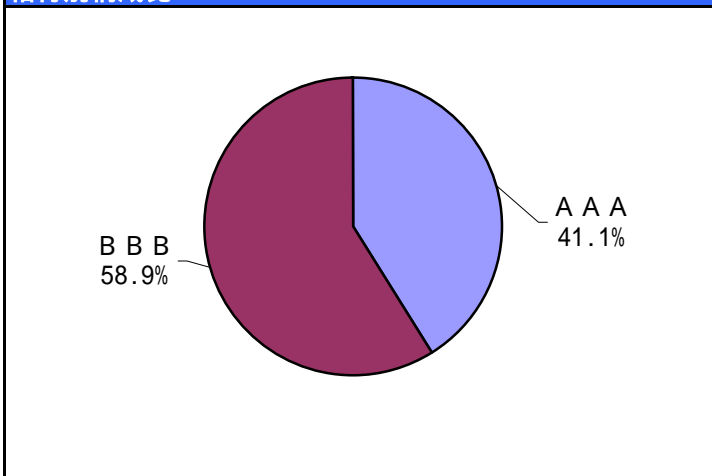
1 分配金は1万口当たり
 2 上記の分配金は過去の実績であり、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
 3 分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。
 分配金が支払われない場合もあります。

当資料は6枚ものです。

P.6の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

D I A M短期ブラジル債券オープン(毎月分配型) 愛称:毎月サンバ
追加型投信/海外/債券
月次運用レポート(2012年1月)

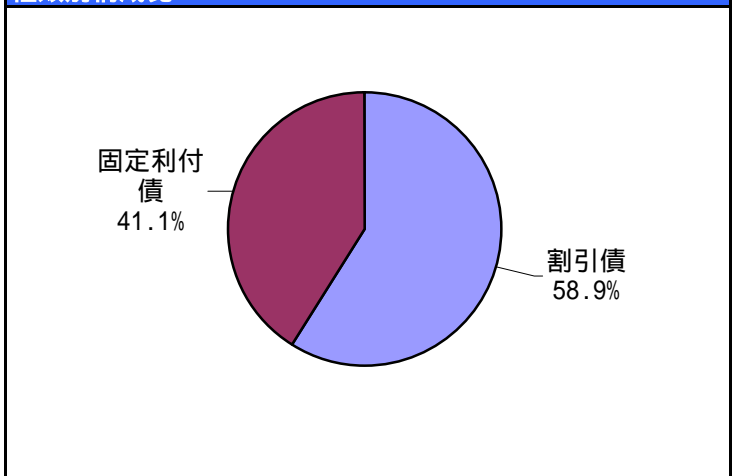
格付別構成比



比率は組入有価証券評価額に対する割合です。

格付については、海外格付機関(S&PおよびMoody's)による上位のものを採用しています。また、+・-等の符号は省略し、S&Pの表示方法にあわせて表記しています。

種類別構成比



比率は組入有価証券評価額に対する割合です。

ポートフォリオの状況

平均複利回り	9.43%
平均残存期間	0.49
修正デュレーション	0.46

組入有価証券評価額を基に計算しています。

基準価額の要因分析

(単位:円)

2011年12月1日~2011年12月30日	
インカム(利息収入等)	65
キャピタル(売買損益)	-38
為替	-157
税金その他	2
信託報酬	-11
分配金	-60
合計	-198

上記の要因分析は、「簡便法」により行っておりますので、実際の数値とは異なります。傾向を知るための目安としてご覧ください。

組入上位10銘柄

(単位:%)

No	銘柄	セクター	種別	償還日	国名	通貨	組入比率
1	BRAZIL LTN 04/01/12	国債	割引債	2012/04/01	ブラジル	ブラジルリアル	58.94
2	IADB 9.0 08/28/12	政府機関債	固定利付債	2012/08/28	国際機関	ブラジルリアル	14.99
3	ASIAN DEV BANK 8.0 12/07/12	政府機関債	固定利付債	2012/12/07	国際機関	ブラジルリアル	7.42
4	IADB 9.5 02/04/13	政府機関債	固定利付債	2013/02/04	国際機関	ブラジルリアル	3.86
5	ASIAN DEV BANK 9.5 05/25/12	政府機関債	固定利付債	2012/05/25	国際機関	ブラジルリアル	3.65
6	INTL FINANCE CORP 9.25 03/15/13	政府機関債	固定利付債	2013/03/15	国際機関	ブラジルリアル	3.43
7	EIB 9.25 10/16/12	政府機関債	固定利付債	2012/10/16	国際機関	ブラジルリアル	2.61
8	IFC 8.0 09/17/12	政府機関債	固定利付債	2012/09/17	国際機関	ブラジルリアル	2.59
9	ASIAN DEV BANK 9.25 04/30/13	政府機関債	固定利付債	2013/04/30	国際機関	ブラジルリアル	1.52
10	IFC 9.25 09/16/13	政府機関債	固定利付債	2013/09/16	国際機関	ブラジルリアル	0.66

比率は組入有価証券評価額に対する割合です。

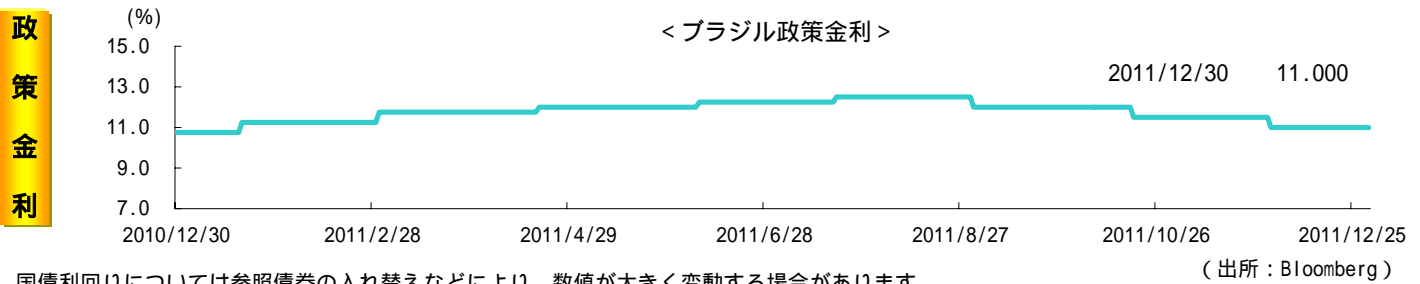
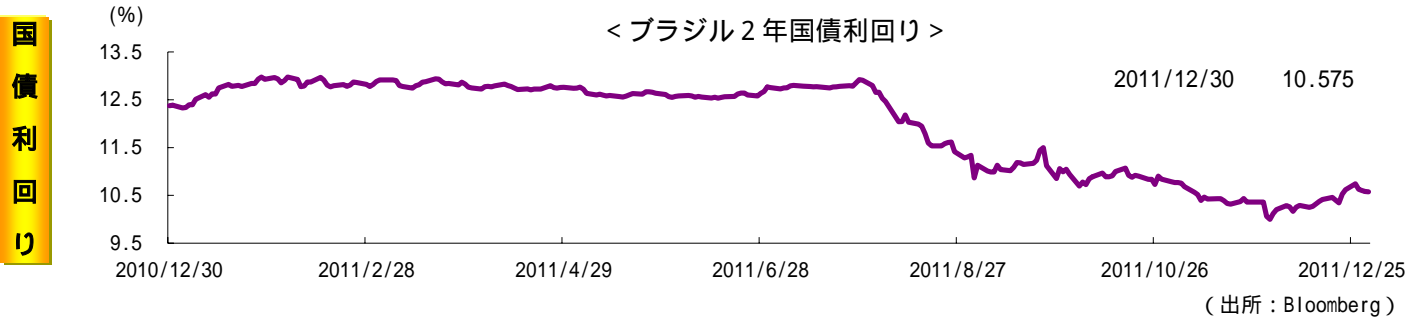
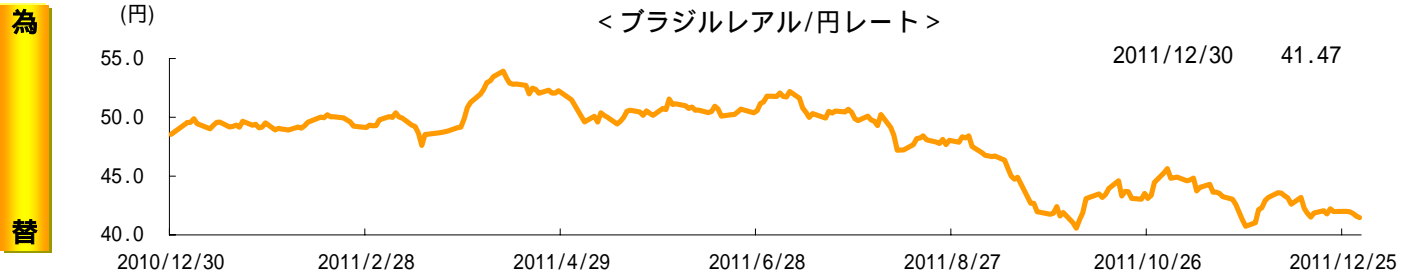
当資料は6枚ものです。

P.6の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は
DIAMアセットマネジメント



D I A M短期ブラジル債券オープン（毎月分配型） 愛称：毎月サンバ
追加型投信 / 海外 / 債券
月次運用レポート（2012年1月）

マーケット動向（直近1年）

国債利回りについては参照債券の入れ替えなどにより、数値が大きく変動する場合があります。

ファンドマネジャーから皆様へ

12月の基準価額は11月末比で1.73%下落しました。現在、当ファンドでは、ブラジル割引国債やレアル建て国際機関債を組入れており、金利リスクについてはファンド全体で残存期間を1年未満としています。主に対円でのブラジルレアルの通貨変動リスクをとる一方、金利リスクを限定的としています。

12月の市場環境は、引き続き米国の経済指標が総じて堅調に推移したものの、ユーロ圏の債務問題への不透明感が払拭されなかったこともあって、年末を控えリスク許容度は低下しました。為替市場では、ユーロ圏の債務問題の解決に向けた目処が立っていないことや年末に向けてリスク許容度が抑えられやすい環境下、新興国通貨への買い意欲が高まりにくかったこともあって、ブラジルレアルは対米ドル、対円で下落しました。ブラジル国内の債券市場では、インフレ率が引き続き高止まりしていることや堅調な雇用関連統計を受けて、足元の利下げ局面から政策金利を据え置きに転じる時期が早まるとの観測が強まり、短期ゾーン中心に利回りは上昇（価格は下落）しました。

今後の見通しについては、為替市場では、ブラジルの良好なファンダメンタルズを背景に、中長期的にはレアル高で推移すると見えています。なお、ユーロ圏の債務問題の根本的な解決には相応の時間がかかると考えられ、当面は市場のリスク許容度は抑制されやすく、レアルの上値は重く推移するものと見えています。債券市場については、ユーロ圏の債務問題の長期化によるブラジル国内の景気への影響が懸念される中、当面は利下げ局面が続くことが見込まれます。なお、インフレ率の高止まりと堅調な雇用関連統計を受けて現在の市場予想を上回る利下げ実施の可能性は低下していると考えられ、短期ゾーンの利回り低下（価格の上昇）余地は限定的と見えています。

運用方針としては、今後もブラジル経済情勢や投資環境には十分に留意しつつ、短期債中心の組入れを実施する方針です。

上記の見通しと運用方針は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により当該運用方針が変更される場合があります。

当資料は6枚ものです。
 P.6の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

D I A M短期ブラジル債券オープン (毎月分配型) 愛称:毎月サンバ
追加型投信 / 海外 / 債券
 月次運用レポート (2012年1月)

お申込みメモ (詳しくは投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください)

購入単位	各販売会社が定める単位 (当初元本:1口=1円)
購入価額	お申込日の翌営業日の基準価額とします。
購入代金	お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに購入代金を販売会社に支払うものとします。
換金単位	各販売会社が定める単位
換金価額	換金のお申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額とします。
換金代金	原則として換金のお申込日より起算して6営業日目から支払います。
申込締切時間	原則として販売会社の毎営業日の午後3時までとします。
購入・換金不可日	サンパウロの銀行の休業日またはニューヨークの銀行の休業日のいずれかに該当する場合には、購入・換金のお申込みの受付を行いません。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情等があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2019年11月13日までです。(設定日:2009年11月17日)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合等には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了する場合があります。 受益権口数が10億口を下回ることとなった場合。 受益者のために有利であると認めるとき。 やむを得ない事情が発生したとき。
決算日	原則として毎月13日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年12回、毎決算日に、収益分配方針に基づき、収益分配を行います。 「分配金受取コース」の場合、決算日から起算して原則として5営業日までに支払を開始します。 「分配金自動引き落とし投資コース」の場合、税引後、無手数料で自動的に全額が再投資されます。
課税関係	当ファンドは課税上は株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 税法が改正された場合等には、上記内容が変更となることがあります。

お客様にご負担いただく費用について (詳しくは投資信託説明書 (交付目論見書) を必ずご覧ください)

以下の手数料等の合計額については、保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

詳細については、投資信託説明書 (交付目論見書) をご覧ください。

購入時	
購入時手数料	購入価額に3.15% (税抜3.0%) を上限として 各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 くわしくは販売会社にお問い合わせください。
換金時	
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	換金申込日の翌営業日の基準価額に0.3%を乗じて得た額とします。
保有期間中 (信託財産から間接的にご負担いただきます。)	
運用管理費用 (信託報酬)	信託財産の純資産総額に対して年率1.6275% (税抜1.55%) を日々ご負担いただきます。
その他費用・手数料	組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の諸費用、監査費用、外国での資産の保管等に要する諸費用等が信託財産から支払われます。 海外からのブラジル債券投資について、債券購入時に発生する為替取引に対し、金融取引税*が課せられます。この場合、追加設定などによりブラジル債券を購入する際にかかる当該税金をファンド全体で負担するため、既存受益者も含めた全受益者が負担することになります。*2011年4月末現在:税率6% なお、今後税率の見直しがあった場合等には、前記内容が変更になることがあります。 (その他費用・手数料については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。)

当資料は6枚ものです。

P.6の「本資料のお取扱いについてのご注意」をご確認ください。

設定・運用は
DIAMアセットマネジメント



D I A M短期ブラジル債券オープン（毎月分配型） 愛称：毎月サンバ
追加型投信 / 海外 / 債券
 月次運用レポート（2012年1月）

投資信託ご購入の注意

投資信託は、預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。

金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額とは異なり、購入金額については、元本保証および利回り保証のいずれもありません。投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

当ファンドのお申込みの際には、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

本資料のお取扱いについてのご注意

本資料はDIAMアセットマネジメント株式会社が独自に作成した販売用資料であり、金融商品取引法により義務づけられた資料ではありません。当ファンドのお申込みの際には、販売会社からお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

本資料はDIAMアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その情報の完全性、正確性等について同社が保証するものではありません。また、掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

本資料に記載されている運用実績は税引前分配金を再投資したもとの基準価額の変化を示したものであり、税金及び手数料は計算に含まれておりません。

本資料の内容はあくまでも2012年1月13日時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

当ファンドは、債券などの値動きのある有価証券に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者にかかる信用状況等の変化により基準価額が下落することがあります（また、外貨建て資産に投資する場合には、為替の変動により基準価額が下落することがあります。）。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なることにご留意ください。

ファンドの関係法人
 < 委託会社 > DIAMアセットマネジメント株式会社
 < 受託会社 > みずほ信託銀行株式会社
 < 販売会社 > 販売会社一覧をご覧ください
 < 投資顧問会社 > DIAM U.S.A., Inc.

委託会社の照会先
 DIAMアセットマネジメント株式会社
 コールセンター 0120-506-860
 (受付時間：営業日の午前9時～午後5時)
 ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

販売会社（お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください）

印は協会への加入を意味します。 2012年1月13日現在

商号	登録番号等	日本証券業協会	社団法人日本証券投資顧問業協会	社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	備考
株式会社みずほコーポレート銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第6号					
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号					
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号					
極東証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第65号					
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第8号					
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号					
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号					
リテラ・クレア証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第199号					
水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号					
新和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第97号					1

その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

< 備考欄について >

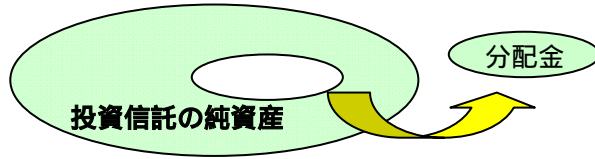
- 新規募集の取扱い及び販売業務を行っておりません。
- 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。
- 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)

当資料は6枚ものです。

投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。

投資信託から分配金が支払われるイメージ



分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

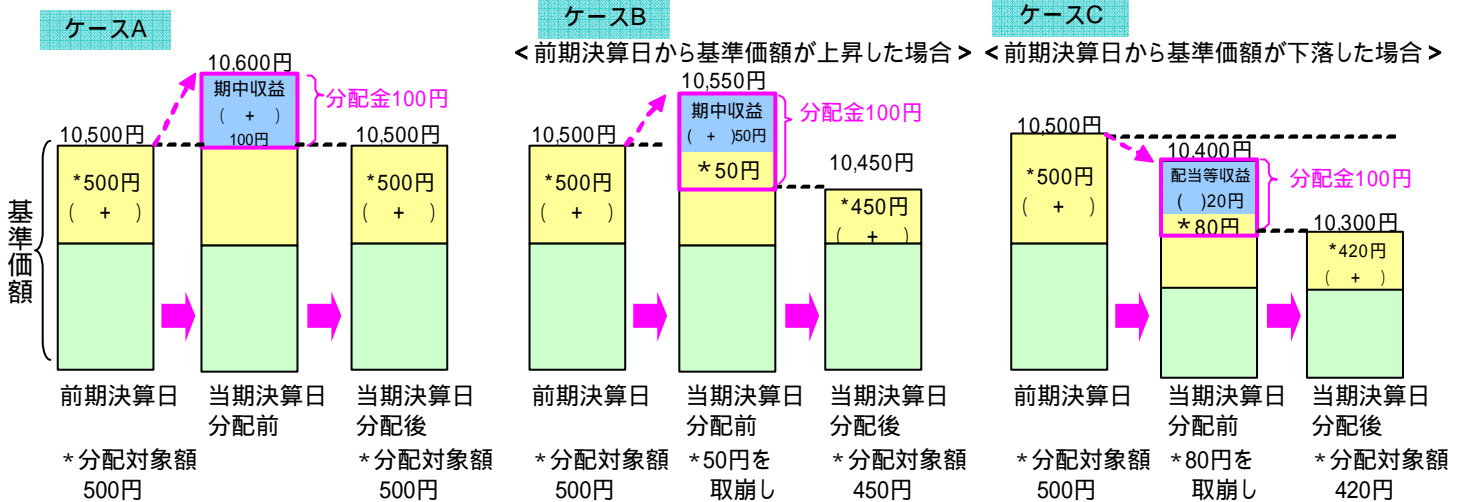
分配金額と基準価額の関係(イメージ)

分配金は、分配方針に基づき、以下の分配対象額から支払われます。

配当等収益(経費控除後)、 有価証券売買益・評価益(経費控除後)、 分配準備積立金、 収益調整金

計算期間中に発生した収益の中から支払われる場合

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



上図のそれぞれのケースにおいて、前期決算日から当期決算日まで保有した場合の損益を見ると、次の通りとなります。

- ケースA: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差0円 = 100円
- ケースB: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 50円 = 50円
- ケースC: 分配金受取額100円 + 当期決算日と前期決算日との基準価額の差 200円 = 100円

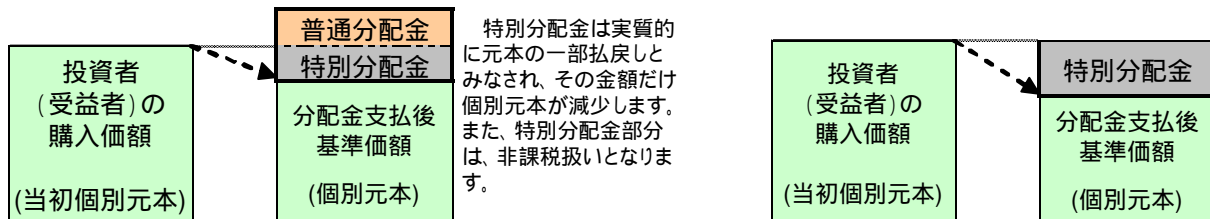
A、B、Cのケースにおいては、分配金受取額はすべて同額ですが、基準価額の増減により、投資信託の損益状況はそれぞれ異なった結果となっています。このように、投資信託の収益については、分配金だけに注目するのではなく、「分配金の受取額」と「投資信託の基準価額の増減額」の合計額でご判断ください。

上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではないのでご注意ください。

投資者(受益者)のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者(受益者)のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

特別分配金: 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者(受益者)の個別元本は、特別分配金の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご確認ください。